

# 教育等の振興に関する施策の大綱 主な施策の進捗状況等について

令和元年9月  
高知県

## **取組の方向性 1 チーム学校の構築**

学校の組織マネジメント力の強化 .....	1
学力向上の取組 .....	2
多様な生徒の社会的自立の支援 .....	6
体力向上の取組 .....	7
教員の働き方改革 .....	8
特別支援教育の充実 .....	10
不祥事防止対策 .....	11

## **取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援**

不登校の予防と支援に向けた取組 .....	12
いじめ防止に向けた取組 .....	14
親育ち支援の充実 .....	16
学びの場の充実 .....	17

## **取組の方向性 3 地域との連携・協働 .....**

## **取組の方向性 4 就学前教育の充実 .....**

## **取組の方向性 5 生涯学び続ける環境づくり .....**

## **その他 基盤となる教育環境の整備 .....**

## &lt;学校の組織マネジメント力の強化&gt;

## 主な対策

学校の組織マネジメント力を強化する  
仕組みの構築

&lt;小・中・高等・特別支援学校&gt;

## 【取組のKPI】

## &lt;小・中学校&gt;

①「チーム学校」7つの視点に基づく以下の各評価が、小中学校ともに平均3.5以上（5点満点）

「学校として、しっかりと現状分析と課題把握が行われており、課題解決に向けた戦略を描くことができている」

「取組の評価を行いながら、課題改善のためのPDCAをしっかりと回すことができている」

「多くの職員が学校長の示す経営方針を理解し、課題や取組に対する共通認識を持ち、同じベクトルで協働しながら教育活動を行っている」

→ （9月末集計予定）

②「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上の学校の割合：小・中学校ともに80%以上  
→（3月末集計予定）

## &lt;高等・特別支援学校&gt;

③学校経営計画での重点取組項目の中間評価の結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100%  
→（高等学校課調査 10月集計予定）

④学校経営計画における自校評価結果がB（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合：100%  
→（3月末集計予定）

## D

## 令和元年度 これまでの取組状況

## &lt;小・中学校&gt;

■全小・中学校における学校経営計画の策定・実施・点検・検証  
→学校経営計画の提出（5/17）：小・中学校ともに100%

■指導的な立場にある教育関係者の意識の共有  
・会議・研修会等における周知・啓発・協議  
→市町村教育長会議（4/15）  
→小中学校長会（中部：4/23・東部：4/25・西部：4/26）  
→市町村指導事務・義務教育関係指導主事合同連絡協議会（4/10）  
→全国学力・学習状況調査結果等説明会（8/28）

■各学校等への訪問指導・助言等の充実・強化  
・学校経営アドバイザー※による訪問【全小・中学校、各校年2回以上】  
→東部103回、中部153回、西部87回  
※退職校長等7名（東部：2名、中部：3名、西部：2名）

## &lt;高等・特別支援学校&gt;

■学校経営計画の充実と組織的な学校経営の推進  
→校長会（4/12）において各校の学校経営計画の共有・協議  
→副校長・教頭会（4/19）において各校の学校経営計画及び実践事例を共有  
→教育長面談による学校経営計画の取組状況の確認（4～7月 全校対象）  
学校訪問等による面談：12校、来庁（西庁舎）での面談：29校

■カリキュラム・マネジメント強化のための訪問  
・企画監等による訪問【各校年4回程度】  
→学校経営計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有  
8月末現在：35回（35校）

## C

## A

## 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

## &lt;小・中学校&gt;

●組織的に取り組むことへの意識は高いものの、学力面で成果が見られない学校があり、学校経営計画に基づく学校運営の質を向上させる必要がある。

→全国学力・学習状況調査の結果に課題が見られた学校に対しては、教育事務所長や学校経営アドバイザー等が訪問を行い、課題改善に向けた今後の取組について指導・助言を行う。

## &lt;高等・特別支援学校&gt;

●学校経営計画における取組内容が、目標達成に向けて実効性のあるものとなっていない学校がある。

→国語、数学、英語、地歴・公民以外の教科に対し、教科会の実施や授業改善のためのチェックリストの活用を促すなど、学校全体で授業改善を行う組織づくりを支援する。

→学校訪問等を通し、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。

●日々の業務が自校評価を意識した取組となるよう、教職員に対する意識付けを強化する必要がある。

→PDCAを意識した学校経営となるよう、学校支援チームの訪問指導を継続して行い、管理職のマネジメント力の向上を図る。

## ＜学力向上の取組＞

## 主な対策

学力向上に向けて教員同士が学び合う  
仕組みの構築

＜中学校＞

## 【取組のKPI】

①主幹教諭が教科主任に授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている学校の割合：32校平均4.0以上（5点満点）

→（10月末集計予定）

※組織力向上エキスパートによる評価

②「「教科のタテ持ち」「教科間連携」またはその両方を組み合わせた仕組みが構築されている」：全中学校平均3.5以上（5点満点）

→（9月末集計予定）

※「チーム学校」7つの視点に基づく評価

③近隣の小規模中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る教科ネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均6回以上

→（8月末集計予定）

**D** 令和元年度 これまでの取組状況

## 拡充

- 教員同士が主体的に学び合い高め合う仕組みの構築
  - ・学校規模や教員配置に応じて「タテ持ち」型・「教科間連携」型・「タテ持ち・教科間連携」型のいずれかの体制を導入
    - 各学校が作成する学校経営計画に記載
  - ・教科会及びチーム会の充実
    - 拠点校で「組織づくり講座」を開催（学期に1回）  
 ……教科会やチーム会等の公開  
「タテ持ち」型拠点校6校・推進校26校  
「教科間連携」型拠点校6校・「教科間連携」型・「タテ持ち・教科間連携」型推進校13校  
 5/27（1校）、5/29（1校）、5/31（2校）、6/10（1校）、6/11（1校）、6/12（1校）、6/13（1校）、6/25（1校）、6/26（1校）、6/27（1校）（参加者：248名\*推進校は悉皆）
    - 組織力向上エキスパートの訪問等による拠点校・推進校への指導・助言（25回）
    - 学校経営アドバイザーの訪問等による拠点校・推進校への指導・助言（27回）
  - ・「タテ持ち」型導入校におけるミドルリーダーの育成
    - 主幹教諭連絡会の実施（年間3回予定）  
第1回 6/12
- 近隣の小規模中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組み（教科ネットワーク）の構築
  - ・教科ネットワーク（5地区）における教科会の開催
    - 東部地区：16回  
 中部地区：嶺北ブロック 15回、高北ブロック18回、西部ブロック 13回  
 西部地区：21回

**C(A)** 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 教員同士が主体的に学び合い高め合う仕組みはできたが、教科会やチーム会等の協議が深まらない学校が多く、質を高める必要がある。
- 学校によって授業改善に向けた組織的・協働的な取組に差が見られる。
  - 全中学校が、組織づくり講座に参加ができるよう配当外旅費を支給するとともに、課題のある学校に対しては、講座への参加を促す。
  - 主幹教諭連絡会や拠点校の校長を対象とした研究協議会を開催し、自校の取組を振り返り、各校の取組から学ぶとともに、組織力向上エキスパート等から指導・助言を受けることで、管理職や主幹教諭のマネジメント力を更に高め、改善・充実につなげる。
  - 本年度から教員同士が主体的に学び合い高め合う仕組みを導入した学校については、継続的に支援を行う。
- 対象地区以外の市町村でも、教員数の減少により市町村教育委員会主催の教科研修が開催できなくなっており、地区を越えて教科ネットワークを広める必要がある。
  - 部会の内容を充実させるために、運営を部会任せにするのではなく、他地域との交流や授業づくり講座等への参加を指導主事が調整し、ネットワークの質を高めていく。

## 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

<小・中学校>

### 【取組のKPI】

- ①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に意欲的に取り組もうとしている教員の割合:80%以上  
小学校:若年教員  
中学校:国語・数学担当教員  
※指導主事による重点校(小学校11校、中学校16校)の教員の授業力評価結果  
→(9月末集計予定)

### 拡充

- 高知市教育委員会との連携による指導体制の構築
  - ・高知市学力向上推進室への指導主事の派遣  
→派遣10名、兼務3名
  - ・運営委員会の実施【月1回程度実施予定】  
→第1回(4/22)、第2回(5/20)、第3回(7/12)、第4回(8/1)
  - ・学力向上推進室による訪問指導の実施  
→1,108回(スーパーバイザー371回、指導主事等737回)
  - ・県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学校教育課長と学力向上推進室との合同学校訪問の実施(5/17、7/5)

- 授業改善に取り組む意欲は高まってきているが、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の実現には至っていない。新学習指導要領の理解を基にした授業の質の向上が求められる。
- 訪問指導の質・量ともに一層高め、全国学力・学習状況調査の結果等を基に意図的な訪問を仕組む必要がある。
  - 各学校で全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、改善のためのPDCAサイクルを回すとともに、その取組が確実に実行できているか、指導主事等が訪問した際に確認する。
  - 学校の実態を把握するために、運営委員会において現状の報告を行うとともに、運営委員による学校視察を継続して行い、指導の在り方や必要な支援について検討する。

## 若年教員の資質・指導力の向上

<小学校>

### 【取組のKPI】

- ①「メンター制の考え方に基づいた人材育成の仕組みが構築されている」:  
全小学校平均3.5以上(5点満点)  
→(9月末集計予定)  
※「チーム学校」7つの視点に基づく評価

### 新規

- 小学校におけるメンター制の導入(指定校における実践研究)
  - ・研修会等の開催  
→研修コーディネーター対象の集合研修(全4回)  
第1回:4/15 第2回:6/13
  - ・メンターチーム会への指導・助言及び進捗状況に関する聴取  
→研修コーディネーター所属校8校に対して実施  
安芸第一小(5/21)、山田小(5/22)、大篠小(5/29)  
高岡第一小(5/27)、具同小(6/3)、宿毛小(5/30)  
横内小(5/21)、春野東小(5/23)
  - ・県外研修視察の実施(研修コーディネーター等10名対象)  
→6/25 岡山県浅口市立六条院小学校、倉敷市立長尾小学校を視察

- 若手教員主導の会になるよう、メンターチーム会の実施方法や研修内容を一層、工夫する必要がある。
  - 指定校への訪問を通してメンター制の趣旨の周知徹底を図るとともに、メンターチーム会の年間計画を実効性のあるものに適宜改善し、確実に実行するよう促す。
  - 若年教員と4年次以上の教員でパディを組んだり、他の教員も参加できる情報交換会を開いたりして、効果的なメンター制を実施している事例の共有を図る。

## &lt;学力向上の取組&gt; (つづき)

## 主な対策

## 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

&lt;小・中学校&gt;

## 児童生徒の学習の質・量の充実

&lt;小・中学校&gt;

## 【取組のKPI】

## &lt;小学校&gt;

①小中連携や小中連携を通して、英語の授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：70%以上（指定地域）  
→（3月調査予定）

②「Kochi 使える広がるFun!Fun!えいご」の活用率：100%  
→（2月調査予定）

## &lt;中学校&gt;

③「授業改善プラン」の中間検証（英語）でB評価以上の学校の割合：80%以上  
→（10月調査予定）

④高知これ単単語集の活用率：100%  
→（2月調査予定）

## D 令和元年度 これまでの取組状況

## &lt;英語教育の推進に向けた取組&gt;

## ■小学校学習指導要領全面实施に向けた学校支援の充実

・英語指導教員・英語教育推進教師の配置

→英語指導教員13名（小学校13校）

英語教育推進教師 3名（中学校3校）

・定期的な域内小学校への巡回訪問

・推進校における授業公開【小学校1回以上・中学校2回以上】

・域内での定期的な小中外国語教育担当者会等の実施

→事業説明会（4/5）

→連絡協議会（5/21 参加者 84名）

→小中外国語教育担当者会 1市町あたり3.8回（8月時点）

## ■英単語の習得を促すための英単語集の作成・配付

・小学生用英単語集「Kochi 使える広がるFun!Fun!えいご」の配付

→第5・6学年全児童に配付（5/30）

## C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

●依然として、小学校の教員は英語に対して苦手意識があり、自信を持って授業に取り組めていない状況があるため、英語指導教員や英語教育推進教師の巡回訪問の在り方等について検討する必要がある。

→英語指導教員・英語教育推進教師から現状を聞き取り、課題分析を行った上で巡回校を指導主事が訪問し、改善を図る。

●全国学力・学習状況調査の結果から、中学生の発信力に課題が見られるため、4技能を総合的に活用できる力を身につけさせる学習を進める必要がある。

→授業での4技能テスト集の効果的な活用について「授業づくり講座」や学校訪問を通して周知・徹底を図る。

●全国学力・学習状況調査において、短文であっても正確に書けていなかったことから、語彙を適切に活用して発信する力の不足が明らかとなった。

→小学校に配置している英語指導教員の意見なども参考にしながら、「Kochi 使える広がるFun!Fun!えいご」の活用事例の発信を行う。

→学校としてどのようにして語彙を適切に活用して発信する力を育成していくか、英語対策の緊急プラン立てるよう依頼する。

## 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の推進

<高等学校>

### 【取組のKPI】

#### <授業改善>

①第2回学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を2年生は10%以下に、1年生は20%以下に引き下げる  
→ (11月調査予定)

②生徒による授業アンケート結果 (4段階評価)  
「学習の目標がよくわかった」: 3.5以上  
「何ができるようになったか振り返る場面があった」: 3.0以上  
「授業の内容が(あまり)理解できなかった」: 20%以下  
→ (12月集計予定)

#### <学習支援員の配置>

③配置を希望する学校への学習支援員の配置率: 100%  
→ 96.6% (1校未配置) (8月末)

### 拡充

#### ■学力定着把握検査の実施

・これまで実施してきた学力定着把握検査において、1年生第2回から「高校生のための学びの基礎診断」を導入予定  
→4月 第1回検査実施 (34校、追手前は7月に実施)

#### ■学力向上プランの作成

・各校における学力定着把握検査の分析に基づく学力向上プランの作成  
→学校から県教委に提出 (6月)  
・研究協議会の開催  
→第1回: 8月8日実施【第2回: 2月実施予定】  
全35校の管理職及び担当教員参加

#### ■学校支援チームによる訪問指導・助言

・支援方法説明のための訪問  
→4・5月 全35校  
・授業改善のための訪問 (国語、数学、英語、地歴・公民: 29校対象) 【各校18~27回/年】  
→8月末現在: 217回 (1校あたり平均7.5回)  
・カリキュラム・マネジメント強化のための訪問【各校4回程度/年】  
→8月末現在: 35回 (1校あたり平均1.0回)

#### ■習熟度別授業の中での継続的な指導の実施

・習熟度別授業や少人数授業での学び直し (数学)  
→対象校: 29校  
※数学Iの年間指導計画 (シラバス) を作成し、各校で実施  
※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会の充実を図る

#### ■学習支援員の配置拡充

・進学に重点を置く5校以外の30校 (市立含む) に配置  
→29校延べ78名 (うち教員免許保有者59名) に配置済 (8月末現在)

- 学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。
- 国数英における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。
- 授業以外の学習時間が、学年を追うごとに減少する傾向にある。

→管理職や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。

→学校支援チームの訪問指導を継続し、管理職のマネジメント力の向上や授業改善に向けた指導・助言を行う。

→今年度1年生から導入する「高校生のための学びの基礎診断」の診断結果を踏まえ、各校の作成した学力向上プランをもとに、基礎学力定着に向けた取組の支援を行う。

→各校の公開授業で、授業改善のためのチェックリストを活用し、教員の自己評価を実施する。

→学校訪問を通して授業以外の学習時間増加の取組に対する指導・助言を行う。

## ＜多様な生徒の社会的自立の支援＞

## 主な対策

多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

＜高等学校＞

## 【取組のKPI】

・県オリジナルアンケート結果

「将来の夢や希望を持っている」

肯定的回答※	1年	80%以上
	2年	85%以上
	3年	90%以上

→R1年度4月調査結果

1年	77.8%
2年	73.6%
3年	78.0%

(参考 H30年度)

(4月 → 9月 → 12月)

1年	78.3%→73.6%→74.1%
2年	71.0%→73.3%→75.4%
3年	77.1%→85.2%→84.9%

※「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合

## D

## 令和元年度 これまでの取組状況

## 拡充

■学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム「社会的自立のための進路支援プログラム」を各校で実践（H29年度～ 全35校）

生徒のコミュニケーション能力や課題解決能力等の「社会性の育成」に焦点をあて、「将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プラン」に基づき各校で計画・実践

・プログラムの周知及び進捗管理

→H31.2 副校長・教頭研修会でプログラムについて周知  
地域協働学習の取組の計画や実施状況、評価等を加えた学校経営計画の様式を提示

→H31.4 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施【年3回実施（4、9、12月）】

→R元.6 学校経営計画の提出  
学校支援チームによる訪問指導・助言等  
企画監等による訪問

## ＜地域協働学習の推進＞

・地域と連携してジオパークを教材とした協働学習を実践（室戸）  
（文部科学省指定事業：地域との協働による高等学校推進事業）

- ・地域の方々からの「ミッション」に基づき、生徒がグループで地域の課題解決策を検討しアイデアを発表（大方）
- ・地域のフィールドワークを通して、グループで地域について調査を行い、課題解決策を提案（中芸）
- ・グループで地域の企業CM作成、地域活性化の提案（山田）
- ・地域の防災、環境保全、地場産品を活用した商品開発（嶺北）  
など

## ＜その他の取組＞

- ・企業学校見学【27校実施予定】
- ・大学訪問【16校実施予定】
- ・学習記録ノート活用実践校 28校

## C(A)

## 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

●社会性の育成に向けた取組について、県オリジナルアンケートの結果等を参考にしながら、成果や改善点等を検証していく必要がある。

●地域協働学習について、単なる共同的な活動とならないよう、目的や目標を明確にし、学校の教育目標に沿った取組にしていく必要がある。

→各校から提出された学校経営計画を基に、学校支援チーム・企画監等による訪問指導・助言等を行う。

→地域協働学習については、学校経営計画補助シートによる各学校の取組状況等の進捗管理を行う。

## <体力向上の取組>

### 主な対策

#### 体育授業の改善

<小・中・高等・特別支援学校>

##### 【取組のKPI】

<高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果>

・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」児童生徒の割合：昨年度を下回る（小5、中2）

→（12月集計予定）

H30:小5	男 6%	女 10%
中2	男 10%	女 16%

・1日に運動やスポーツをする時間が30分未満の児童生徒の割合：昨年度を下回る（小5、中2）

→（12月集計予定）

H30:小5	男18%	女28%
中2	男19%	女35%

#### 健康教育の充実

<小・中・高等・特別支援学校>

##### 【取組のKPI】

##### ①健康教育副読本の活用率

小学校 100%、中学校 100%

高等学校（全・定・通）100%

→（7,12,2月末調査予定）

##### ②スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%

→100%（5月末）

##### ③児童生徒のがんの学習に対する肯定的評価（健康な生活を送るために役立つ）：100%

→（調査中）

## D

### 令和元年度 これまでの取組状況

- こうちの子ども健康・体力支援委員会の設置・開催【計画：3回/年】  
→第1回支援委員会の開催 7/16
- 小学校の体育授業改善に向けた中核となる教員の育成  
→小学校体育授業連絡協議会の開催：第1回7/1 第2回 8/27
- 体育・保健体育に関する研修会や講習会の周知  
→体育・保健体育指導力向上伝達講習会の開催（8月）  
・体づくり運動・剣道（中高）、保健・器械運動（小）など  
→ 体育・保健体育課題解決研修会の開催（7～8月 4回開催）  
・器械運動、弓道、空手道・少林寺拳法、相撲
- 運動習慣定着プロジェクトの取組  
→こうちの子ども体力アップチャレンジランキング  
・第1回記録提出 7/31（8月末に記録をHPに掲載予定）  
→こうちの子ども体力アップなわとび・かけっこ先生派遣事業  
・市町村へ募集要項配布 6/25
- 体力・健康教育に課題のある学校への指導・助言に向けた取組  
→地教委を通じて対象校（小12校 中7校 計19校）との日程調整（8月中）9月以降訪問開始予定

- 健康教育副読本の活用の徹底  
→副読本を配布、市町村教育委員会を通じて全校に活用を依頼  
小学校・中学校・高等学校 ※H30活用率100%  
指導方法についての研修：6/17(栄養教諭等),7/4(保健主事)  
第1回活用状況調査集計中  
→中学生・高校生版の改訂：改訂委員の選定・依頼  
第1回改訂ワーキング：7/11
- 退職養護教諭の派遣による未配置校や経験の浅い養護教諭への支援  
→スクールヘルスリーダーの任命15名：小・中・高等学校25校を担当  
→スクールヘルスリーダー連絡協議会（4/24）  
→スクールヘルスリーダーの派遣開始（5月～）
- 各地域の関係機関や保健部局と連携した事業の実施：指定・委託契約  
→地域協議会および授業実践等開始  
→がん教育：推進地域…四万十市（幡多地域）  
推進校…市立安芸中・鳶ヶ池中・国際中・室戸高  
第1回がん教育推進協議会：8/29  
→いのちの教育：中芸広域連合（奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村）

## C(A)

### 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 運動習慣やよりよい生活習慣の定着のための対策が必要である。  
→高知県体力・運動能力、生活習慣調査結果（以下、県調査）の速報値や体育主任研修会で得られた指導資料の活用状況の調査結果をもとに、改善策を検討する。
- 小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施される新学習指導要領の趣旨の周知・徹底に向けて、教員の指導力向上に向けた対応が必要である。  
→小学校では授業研究協力者が新学習指導要領の趣旨に沿った公開授業を行い、その指導事例を紹介するとともに、全校種の教員を対象とした各種の研修会・講習会においてこれからの授業の在り方を学ぶ機会を設ける。
- 平成30年度の全国調査では、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が小・中学校ともに全国平均を上回っている。  
→学校の休み時間等に、児童生徒が主体的に運動に親しめる取組を行うことで運動習慣の定着を図るとともに、指導主事等が課題のある学校を訪問し、課題解決に向けた指導・助言を行う。
- 健康教育副読本のより効果的な活用を推進する必要がある。  
→効果的な指導方法についての研修を行う（11月）。  
→実践事例集の作成：小学生版  
→新学習指導要領に合わせた副読本の改訂：中学生・高校生版
- 養護教諭の未配置校や経験の浅い養護教諭配置校の増加により、スクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難となってきている。  
→市町村教育委員会とも連携し、退職教員への協力依頼を引き続き行っていく（退職前の希望調査の実施等）。
- 自己変革につなげる健康教育の充実を図るためには、外部指導者の活用の充実や関係機関等との連携が重要である。  
→がん教育：がん拠点病院・保健部局等との連携の充実  
いのちの教育：保健部局・アドバイザー等との連携の充実

## &lt;教員の働き方改革&gt;

## 主な対策

## 教員の働き方改革の推進

&lt;小・中・高等・特別支援学校&gt;

## 【取組のKPI】

- ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村教育委員会の割合：100%
- ・定時退校日（ノー残業デー）を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上
- ・最終退校時刻を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上
- ・学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合：100%  
→（8月末集計予定）

## 運動部活動の充実と運営の適正化

&lt;中・高等・特別支援学校&gt;

## 【取組のKPI】

- ①市町村立中学校及び県立学校が「高知県運動部活動ガイドライン（改訂版）」等に基づき「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、学校のHPへの掲載等により公表した割合：100%  
→（9月末集計予定）

## D 令和元年度 これまでの取組状況

- 教員の働き方改革の推進（全体）
  - ・「子どもと向き合う時間の確保」及び「働き方に関する意識改革」推進への取組
    - 管理職マネジメント研修の実施
    - 業務の適正化に関する考え方を学び、管理職としての組織マネジメント能力向上のための講演（小・中280名、高・特41名）
  - ・勤務時間の上限に関するガイドラインを踏まえた業務改善の取組強化を団体等に要請
    - 県立学校長会議、市町村教育長会議、公立小中学校長会、県P連役員事務局会、幡多地区PTA・教育行政研修会

## 拡充

- 推進校による業務改善の推進
  - 高知市教委の取組（校務支援員配置、留守番電話設置等）及び計画推進のための打ち合せ会(2回)
  - 業務改善加速事業における国の動向や他県の取組状況の報告及び意見交換（キックオフ会議）
  - 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置  
8市町30校（20小学校、10中学校）  
学校訪問し、実施状況の調査：2市町7校（4小学校、3中学校）

- 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底
  - 全市町村が「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定
  - 「高知県運動部活動ガイドライン改訂版」の策定の周知
  - 運動部活動指導者ハンドブックの配布（4月）
  - 適正な運動部活動の運営について、校長会・体育主任会等での周知  
県立学校長会議（4/12）、市町村教育長会議（4/15）、県立学校副校長・教頭会議(4/19)、  
公立小中学校長地区別会議（中部4/23、東部4/25、西部4/26）、  
体育主任会（中学校5/13、高等学校5/15）など

## C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 個々の教員の働き方に対する意識の変化や在勤時間の削減に向けた具体的な業務改善の取組を更に拡大する必要がある。
  - 市町村教育委員会や働き方改革推進校等への訪問、情報収集
  - 推進校の取組成果等を情報発信
  - 取組の成果課題等を踏まえ、次期教育大綱及び第3期高知県教育振興基本計画への反映

- 各学校が策定する「学校の運動部活動に係る活動方針」を地域や家庭へ周知することが必要である。
  - 今年度中に、各学校が策定した「学校の運動部活動に係る活動方針」を確認し、状況把握を行う。

## 外部専門人材の活用の拡充

<小・中・高等・特別支援学校>

### 【取組のKPI】

- ①運動部活動指導員の配置人数  
公立中:27名、県立高20名  
→公立中:27名、県立高23名 (7月)
- ②「子どもに向き合う時間」が増えている教員の割合:60%  
→52.2%
- ③多忙感の軽減につながっている教員の割合:70%  
→69.3%

拡充

- 部活動支援員の配置拡充  
→運動部活動に係る配置状況  
中学校 33校 84部 実人数54名 (うち中山間対策 2校4部)  
高等学校 19校 55部 実人数37名 (うち中山間対策 2校2部)  
→文化部活動に係る配置状況  
高等学校 18校34部 (384回派遣)

- 部活動指導員の配置拡充  
→運動部活動への配置状況  
中学校 20校 37部 27名  
※8市町 16校30部22名,県立中 4校7部5名  
高等学校 17校23部23名  
→文化部活動への配置状況  
中学校 2校 2部 2名 ※県立学校 文化部活動支援員

拡充

- 校務支援員 (スクール・サポート・スタッフ) の配置拡充  
→30推進校 (10中学校20小学校) に30名配置

## 教育の情報化の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

### 【取組のKPI】

- ①前半 (4月~): 効果測定重点校 5校によるシステム導入及び運用
- ②後半 (9月~): 令和元年度導入校 26市町村195校によるシステム導入及び運用:100% (195/195校)  
※導入時期  
R元年度:26市町村195校  
R2年度:9市町村(学校組合)77校  
→①:重点校5校に導入・運用開始 (8月末時点)

- システム導入に向けた具体的な取組  
→効果測定重点校 5校による市町村立学校校務支援システムの運用開始 (4月)  
→東部・中部・西部教育長会及び東部・中部・西部・高知市校長会にて校務支援システム導入及び運用に関する説明 (4月)  
→全市町村教育委員会の校務支援システム担当者を対象に説明会を開催し、運用に向けた準備とデータの移行手順等を説明 (4月)  
→市町村立学校校務支援システム運営協議会作業部会 (事務部会・養護部会) にて統一様式等の最終検討の実施 (5~7月)  
→R元年度導入の校務支援システム市町村担当者を対象に帳票統一等に向けたスケジュールの説明 (6月)

- システム運用に向けた集合研修の開催  
→システム管理者研修 (管理職対象) 各地区別:計 5回 (6月)  
→システム操作研修 (教務、保健、進路担当者) 各地区別:計 5回 (6~7月)  
→統合型校務支援システム活用研修の開催 (8月)

- 教員の業務改善に向けた取組として、部活動指導員の配置をさらに増員する必要がある。

- 配置していない市町村の実態把握を行い、配置拡大への取組を進める。
- 運動部活動においては、地域スポーツクラブと連携し、県スポーツ課・県スポーツ協会とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。

- 校務支援員の活用により、教員の業務負担軽減は図られているが、時間外勤務の減少につながっていない現状がある。

- 管理職に改善を求め、教員が行うべき業務と校務支援員が従事する業務を明確にして、教員本来の業務の質の向上を目指すなど、学校全体の意識を変える取組にする。

- 必要と思われる学校全てに校務支援員を配置できていない。  
→校務支援員の配置効果を分析 (効果的な学校規模等) した上で、未導入の地教委へアプローチし、次年度以降の配置校の拡大を図る。

- 市町村教育委員連合会と連携し導入に向けた協議を重ね、令和元年度に26市町村、令和2年度より全34市町村1学校組合が導入する方向で各市町村等と合意し、協定の締結を行った。

- 各帳票の県下統一様式の最終決定や、システム運用の基本ルールとなる利用要項の策定に向けた各市町村教育委員会等への意見照会、集合研修など、本年度9月からの円滑な導入に向けた事前準備を計画的に実施することができた。

- 最大限の導入効果を得るため、導入前後の業務削減効果を適切に把握した上で、より効率的な業務執行に向けたシステムの機能の活用方法を周知していく必要がある。

- より効果的なシステムの活用方法も含めて検討を行い、校務支援システム活用研修などの機会を通じて各校に周知を図り、活用を促していく。

# 取組の方向性 1 チーム学校の構築

## <特別支援教育の充実>

### 主な対策

障害の状態や教育的ニーズに応じた  
指導・支援の充実

<小・中学校>

#### 【取組のKPI】

- ①推進校における個別の指導計画※作成状況：必要と思われる児童生徒に占める計画が作成された児童生徒の割合：小100%、中100%  
→（12月調査予定）  
※引き継ぎシート等作成のベースとなるもの  
H30当初の引き継ぎシート送付率  
小→中 87.4%、中→高 56.3%

特別支援学校における多様な教育的  
ニーズへの対応の充実

<特別支援学校>

#### 【取組のKPI】

- ①新学習指導要領を踏まえ、各特別支援学校でICT機器を活用した授業づくりに取り組んでいる教員の割合：小100% 中100% 高100%  
→（3月末調査予定）

※ZOOM：PC等を使ってオンラインでやり取りができるアプリ  
KUBI：タブレット等を利用して映像と音声进行操作する機器

## D 令和元年度 これまでの取組状況

- 校内支援体制の充実・強化
  - ・7市町村を指定地域とし、推進校8校を中心に特別支援教育巡回アドバイザーが支援
  - ※各小・中学校の校内支援会に定期的に参加し、支援会の運営や個別の指導計画、引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言
  - ※H29～31年度の3年間で全市町村（学校組合）が設置する小・中学校への支援が実施できるよう、年度ごとに支援を行う市町村（学校組合）及び重点的に支援する推進校を指定  
H29:9市町村 H30:13市町村（学校組合） R元:7市町村
  - 指定市町が設置する小・中学校等への訪問  
訪問実績（8月末）：推進校8校：20回  
推進校以外の学校33校等：95回  
※その他 指定市町以外の学校等：42回
- ・特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会の開催【13市町村予定】  
→11市開催（8月末） ※H30までに実施済：21市町村

- 特別支援教育に関する実践研究事業（文部科学省指定事業）の推進
  - ・病弱特別支援学校、聴覚障害特別支援学校における「効果的なICT機器を活用した授業改善」の研究（授業評価に使用する振り返りシート等の作成）  
→指定校3校が集まり、これまでの研究成果をもちより情報交換や今後の具体的な研究の方法について協議を行った。（5/16）
- ICTを活用した遠隔授業への取組
  - ・高知若草特別支援学校国立高知病院分校と高知江の口特別支援学校本校及び附属病院分校（H30:遠隔授業実施回数17回）  
→ZOOMやKUBIを活用した遠隔授業の実践（4/17、5/7、5/13）
- 各特別支援学校の授業におけるICT機器の活用の把握  
→各学校の活用状況をアンケートにより把握（1学期）

## C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- アドバイザーの訪問を通じて、各校の支援体制の見直しが進んでいる一方で、個別の指導計画の作成に至っていない学校がある。  
→9月集計予定の調査結果から現段階での作成状況をアドバイザー、教育事務所等と情報共有し、未作成校に対して特に作成に向けた支援を行う。
- 中学校から高等学校における校種間における引き継ぎについて、半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみである。  
→中学校への訪問においては、中3生徒に関する状況の整理、対応を働きかけるとともに、12月に各学校及び全ての卒業生保護者を対象に引き継ぎ実施に関するリーフレットを配布し、教員及び保護者に対する実施に向けた理解啓発を図る。
- 病弱や肢体不自由の特別支援学校を中心として、遠隔授業の取組を実施しているが、効果的に実施するための機器等が十分でない。  
→来年度に向け、遠隔授業を効果的に実施するため必要な機器について整理する。
- 病弱及び肢体不自由特別支援学校の分校と本校でのICT機器の活用や、遠隔授業について研究の成果を他校と十分共有できておらず、他の特別支援学校や訪問教育等での活用につながっていない。  
→各特別支援学校のICT機器の活用ができていない学校に対して、具体的な活用方法の助言を行うことによって、授業等での活用の機会を増やす。

## <不祥事防止対策>

### 主な対策

教職員の不祥事防止に向けた組織的な取組の推進<小・中・高等・特別支援学校>

#### 【取組のKPI】

①研修受講者（若年教員）のセルフマネジメント力についての評価（4段階）の  
平均値

校長評価：3.5以上

自己評価：3.5以上

→（2月集計予定）

②検討委員会における施策提言が事業として実現した数：3事業以上  
→（3月集計予定）

## D 令和元年度 これまでの取組状況

### 拡充

#### ■ 服務に関する研修の充実

・教育センター等が実施する教員研修において、ステージ（経験年数）別に服務に関する研修を拡充し、不祥事の事例を用いた演習を行うなど、教育公務員としての自覚と不祥事を根絶する意識の向上を図る。

→ 初任者研修・新規採用教職員研修（4/1）

臨時的任用寄宿舎指導員研修（4/12）

臨時的任用教員研修 I（4/14、20）

中堅教諭等資質向上研修（4/26）

新任用副校長・校長研修（5/10）

※危機管理・判例研修を新規に実施

2年経験者研修（教諭）（5/30）

3年経験者研修（教諭）（7/26）

### 新規

#### ■ 「学校組織の在り方検討委員会」の設置

・学校代表者（各校種の校長、教頭、事務長等）や専門家等による検討委員会を設置し、学校組織や人材育成の現状等を分析の上、学校組織の在り方を協議し、必要な対策を講じる。

→ 学校組織の在り方検討委員会の実施【6回予定】

第1回「県の教育の現状についての意見交換」（3/19）

第2回「学校組織の課題とあるべき姿について」（6/10）

→ 発言要旨の整理

→ 検討委員会基本方針・進め方等の検討

→ 「高知型学校組織」の在り方の課題整理

→ 学校組織の在り方に関する意識調査の実施

教育センターの研修対象者（若年教員、中堅教員、学校事務職員及び管理職等）に対する意識調査の実施（6月中旬～8月）

→ 学校組織改革先進校に対するヒアリング調査実施（6月～7月）

## C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

●多くの教員が服務やコンプライアンスについて理解し、規範意識を身に付け職務に専念できるよう研修を行う必要がある。

→ 教員センターにおいて、臨時的任用教員や採用前教員も含め、経験年数に応じた体系的な研修を行う。  
（公金の取扱い、法規・服務、スクールコンプライアンス、教育公務員としての心構え 等）

●意識調査の結果から、管理職と中堅教員・若年教員との間に、組織の一員として学校教育目標の達成に向かう意識に差が見られる。また、人材育成における中堅教諭の意識に課題が見られる。

→ 学校改革先進校の成功事例を基に、学校組織の在り方や管理職のあるべき姿について協議し、学校組織や人材育成、業務改善の仕組みについて具体的な方策をまとめる。

## 取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

### <不登校の予防と支援に向けた取組>

#### 主な対策

#### 生徒指導上の諸課題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

<小・中・高・特別支援学校>

#### 【取組のKPI】

- ①校内支援会を月1回以上開催している学校の割合：100%  
→ (9月末集計予定)
- ②校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100%  
→ (9月末集計予定)
- ③SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合：100%  
→ (年度末集計予定)
- ④学校の実態に応じて「支援リスト」又は「個別支援シート」を活用している学校の割合：100%  
→ (9月末集計予定)
- ⑤文書による校種間の情報引き継ぎをしている学校の割合：100%  
→ (9月末集計予定)

#### D 令和元年度 これまでの取組状況

##### ■校内支援会の実施状況 (9月末集計予定)

※参考 H30年度の実施状況 (H31.2月時点)

	小学校	中学校	高等学校
月平均実施回数 (回)	1.5 (+0.5)	1.7 (+0.2)	1.3 (+0.4)
月1回以上実施率 (%)	84.4 (+15.8)	82.2 (+13.0)	64.9 (+5.4)
専門人材の活用率 (%)	100.0 (+2.1)	99.1 (±0)	100.0 (±0)
リストの作成率 (%)	62.0 (+16.1)	76.6 (+23.3)	86.5 (+8.1)
個別支援シートの作成率 (%)	87.0 (+8.6)	71.0 (+8.4)	56.8 (+20.7)
文書による校種間の情報引き継ぎ (%)	79.6 -	81.3 -	75.0 -

##### ■取組の周知・啓発

- 指導事務担当会で周知【5、6、10、11月】  
東部 (5/28)、中部 (6/6)、西部 (6/17)  
校内支援会のポイント及び「支援リスト」「個別支援シート」の作成・活用について
- 生徒指導主事会 (担当者会) を通じた取組の周知徹底  
小学校 (5/16,17)、中学校 (5/24)、高等・特別支援学校 (5/30)  
「支援リスト」「個別支援シート」の作成・活用について 等

##### ■校内支援会の質的向上

- ・相談支援体制の充実 (チーム学校) に向けた連絡協議会  
【8月に2ブロックで開催】  
→東部 (8/19)、高知市 (8/21)
- ・SC,SSWの支援力の向上  
→SC等研修講座【年6回】6/2、7/7  
SSW連絡協議会【年1回】6/28、初任者研修【年2回】5/24

##### ■校内支援会の充実に向けた訪問支援

- ・重点支援校の決定  
→小学校8校、中学校5校、高等学校2校 計15校
- ・重点支援校への訪問支援【計画：各校年間5回程度】  
→校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣  
訪問回数24回

#### C(A) 留意事項 (●) と第2四半期以降の取組 (→)

- 「支援リスト」や「個別支援シート」について、各学校の規模や児童生徒の実態に応じて効果的に活用されるよう助言や支援を行う。  
→指導事務担当者会や校長会等で、再度校内支援会のポイントを周知徹底するとともに、取組の弱さが見られた学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し、指導・助言を行う。
- 児童生徒の見立てや保護者への支援等について、よりの確に実施できるよう資質の向上を図る必要がある。  
→勤務経験の浅いSCやSSWに対する研修の機会を確保する。
- 校内支援会が単なる情報交換の場とならないよう、専門的な見立て等を踏まえて、学校全体で協議が行われるように支援することが重要である。  
→重点支援校に対しては、学校の実態等に応じた指導・支援が行われるよう、役割分担を明確にした校内支援会のモデルを示すなど、「多職種によるチーム学校」の構築に向けた訪問支援体制を構築する。また、支援を必要とする児童生徒の見立てをよりの確に行えるよう助言する。
- 学校の組織的な対応が進んできているが、気になる兆候の見え始めた児童生徒の情報共有や校内支援会での確認ができる体制作りが必要である。
- 校内支援会で得られた児童生徒への専門家の見立てが、教員一人一人の児童生徒への関わりや、学級経営等に十分に活かされていないことがある。  
→校内支援会の定期的な実施の定着を図るとともに、SCやSSWの効果的な活用を促進し、支援の質的向上を図る。また、児童生徒の情報を早期に校内支援会に収集できる工夫を進める。

## 専門人材、専門機関との連携強化

<小・中・高・特別支援学校>

### 【取組のKPI】

- ① スクールカウンセラーの配置校数（配置率）、アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置数（配置率）：全公立学校（100%）、全市（100%）  
→ 4月配置完了
- ② スクールソーシャルワーカーの配置数：全市町村（学校組合）、24県立学校  
→ 市町村（学校組合）：5月配置完了  
県立学校：4月配置完了
- ③ 新規不登校児童生徒数：前年度より減少  
→（10月調査予定）
- ④ 関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合：全国平均以下  
→（10月調査予定）

### ■ スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充

#### → SC配置数

小中義高特 H30：348校（100%）→R元：345校（100%）

アウトリーチ型 H30：8市→R元：11市

#### → SSW配置数

小・中学校 H30：33市町村（学校組合）

→R元：35市町村（学校組合）

県立学校 H30：21校→R元：24校

### 新規

#### ■ 不登校対策チームによる支援及び助言

- ・ 不登校の出現率の高い学校への訪問、支援【各学校年2回以上】

→ 対象校：22校（小学校6校、中学校16校）

訪問状況（8月末時点）：44回（22校すべてに訪問済）

※H30年度の訪問状況（11～3月）

対象校：19校（小6校、中13校）

訪問回数：27回（19校のうち8校は2回訪問）

- ・ 不登校の要因についての分析と対応策の協議

高知市との合同会【年3回予定】

→ 第1回合同会議 7/19

不登校対策チーム関係者会議【年4回予定】

→ 第1回 5/9、第2回 7/12

- ・ 教育支援センターへの訪問、活動状況の把握【23箇所 各1回以上】

→ 16箇所

- ・ 教育支援センター連絡協議会の開催【年3回予定】

→ 5/9 第1回会議開催

#### ※ 不登校対策チームによる各学校の実態に係る分析

- ・ 不登校は、多様な要因が複雑に関係した結果として生じている。
- ・ 不登校の出現率の高い学校の多くは、早期対応から丁寧に取り組もうとしている。
- ・ 教職員の指導力等に課題がある場合も見られる。
- ・ 家庭への支援が必要なケースが多いが、十分な支援ができていない。
- ・ 不登校児童生徒の中には、教育支援センター等、学校以外での居場所や学びの場を十分確保することができていないケースがある。

- 専門性の高い人材を確保するために、積極的な人材募集や勤務条件等の改善が必要である。

→ 県内外の大学や市町村教育委員会等に協力を求めながら、人材の確保に努める。

→ SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- 不登校の要因は、個々の児童生徒で異なるため、不登校の対策を全県的に共通する取組として汎化することに難しさがあるが、効果的な取組は県全体に展開していく必要がある。

→ 不登校対策チームによる訪問支援を継続し、新たな不登校を生じさせない取組の提案・点検を行うことや適時適切な支援の実現に向けて、児童生徒や学校の実態に応じた指導・助言を実施する。

→ 不登校対策チームと高知市の不登校対策アドバイザーが定期的に学校に入り、校内支援会の質の向上や不登校の未然防止につながる取組を実践し、効果の見られた取組を県全体に展開する。

- 教育支援センター等学校以外で学ぶことができる場が整っていないため、不登校児童生徒に対する十分な支援ができていないことがある。

→ 各市町村の教育センター訪問により、機能強化に向けた提案、指導・助言を実施する。

## ＜いじめ防止に向けた取組＞

### 主な対策

生徒指導上の諸問題の未然防止のための  
仕組みの構築 <小・中・高・特別支援学校>

生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

<小・中・高・特別支援学校>

#### 【取組のKPI】

- ①いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合：100%  
→ (9月集計予定)
- ②いじめに関する校内研修会を実施した学校の割合：100%  
→ (9月集計予定)
- ③いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証改善していると回答した学校の割合：100%  
→ (9月集計予定)
- ④児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：100%  
→ (9月集計予定)

## D 令和元年度 これまでの取組状況

- いじめの予防、早期発見、早期解決のためのいじめ予防等プログラム※の作成  
※いじめ問題に関する基本的内容の理解を深めるため、子ども、保護者、教職員、地域の方を対象とした研修プログラム
- ・いじめ問題対策連絡協議会における協議【年3回予定】  
→第1回開催(6/4)  
いじめ予防等プログラムの各章のテーマや観点、必要項目について検討(「いじめ問題の基本的事項(教職員向け)」、「教員・保護者・地域の研修用プログラム」、「子どもたちがいじめ問題に向き合い、行動化へつなげる学習プログラム」の3章構成とする)
- 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施
- ・取組の周知徹底  
→学校長会及び教頭会、指導事務担当者会等において「学校いじめ防止基本方針」を教職員が共通理解を図って取り組むことや毎年見直しを行うことなどを周知  
→高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(5/30)、中学校生徒指導主事会(5/24)、小学校生徒指導担当者会(5/16・17)において、いじめや不登校の問題について、生徒が主体的に考えたり議論したりすることができる内容の改善や、組織的対応の必要性について協議
- いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応
- ・研修等の実施  
→小・中・高等学校・特別支援学校生徒指導主事(担当者)会  
いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施
- 児童会・生徒会交流集会の実施
- ・いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会の開催【5ブロック】  
→「高知家」児童生徒会援隊※の実施 5回(実行委員19人)  
※各学校の児童会・生徒会から、希望する代表者が集まり、児童会・生徒会交流集会の運営や内容について協議  
→交流集会の実施 7/27、7/28、8/4、8/18、8/25

## C(A) 留意事項(●)と第2四半期以降の取組(→)

- 学校や地域がいじめ予防等プログラムをすぐに活用しやすいように、実際に実践して改善を加えながら作成していく必要がある。  
→いじめの早期発見・早期対応のために、保護者や地域の方が、いじめに気づくためのチェックリストや、気づいたときにどう対応したり、どこに連絡するか等を分かりやすく明記する。  
→いじめについての理解を深めるための「いじめ予防等プログラム」を、児童生徒、教職員、保護者、専門機関等の意見を取り入れながら作成する。
- 各学校の「いじめ防止基本方針」について、教職員が共通理解を図り、学校全体で取り組む意識を高めようとしているか、確認が必要である。  
→学校長会や生徒指導担当者会等で「学校いじめ防止基本方針」について教職員が共通理解を図り、いじめ防止等の取組へ組織で対応することを周知徹底する。
- 交流集会において、いじめ問題解決のための協議を深めるとともに、ブロック毎に目指す取組の方向性を決めることができたことから、決めたことについては、今後、各市町村・学校に取組の周知し、市町村や各学校での取組を推進するよう働きかけていく必要がある。  
→ブロックごとに確認した取組の方向性や、市町村教育委員会や各学校の取組の進め方等、児童会・生徒会援隊を通して周知するとともに、「いじめ予防等プログラム」の第3章に記載し、取組の普及を図る。

## 地域全体で子どもを見守る体制づくり

### 【取組のKPI】

- ①高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合：40%以上  
 →11～12月中間検証予定  
 ※H31.3月現在 22.8%

- 「地域学校協働本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開
- ・市町村ごとに設定した設置計画に基づき、地域や学校において特色を活かした協働活動を推進

### <高知県版地域学校協働本部の設置>

H30末時点				R1 設置計画			
小学校	中学校	義務教育学校	実施校率	小学校	中学校	義務教育学校	実施校率
43/190	23/100	0/2	<b>22.8%</b>	80/188	36/100	0/2	<b>40%</b>

- ・学校地域連携推進担当指導主事による状況確認及び助言  
 →訪問等回数：289回（7月末現在）  
 うち、高知県版地域学校協働本部実施校の取組支援：61回

### （参考）「高知県版地域学校協働本部」の要件

- ①充実した地域学校協働活動の実施  
 （4種類以上の地域学校協働活動を、年間計100日以上実施）
- ②学校と地域との定期的な協議の場の確保  
 （年度初め及び学期末など、年間概ね4回以上の開催）
- ③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化  
 （本部活動の機会等を捉えた学校との情報共有）

- 全ての地域学校協働本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組
- ・民生・児童委員への地域学校協働本部の周知・参画要請  
 →県民生・児童委員協議会連合会総会への参加（4月）  
 →各市町村民生・児童委員協議会連合会への周知（5月～）  
 ※民生児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合  
9月調査予定（H30:97.8%）

- 各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県としてさらなる支援を行う必要がある。

- 学校地域連携推進担当指導主事等による学校訪問等を通じた個別支援を行う。
- 教育長会や校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針の説明・周知を行う。

- 地域学校協働本部における見守り活動の充実及び「高知県版地域学校協働本部」への発展のため、まずは全ての地域学校協働本部に民生・児童委員の参画を得る必要がある。

- 民生・児童委員の参画のない本部に関係する学校や地区民生児童委員協議会等に対し引き続き事業周知や個別支援を実施する。

## ＜親育ち支援の充実＞

## 主な対策

## 保育者の親育ち支援力の強化

## 【取組のKPI】

- ①親育ち支援担当者の位置付け：70%以上  
→ 76.8%(228/297園) (6月末時点)
- ②園内での保育者研修実施率：100%  
→ 97.0%(288/297園) (6月末時点)

## 保護者の子育て力向上のための支援の充実

## 【取組のKPI】

- ③支援リストの作成率：100%  
→ 63.8%(146/229園) (6月末時点)
- ④家庭支援の計画と記録の作成率（要保護・要支援児童）：100%  
→ 68.9% (6月末時点)

## 保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

進捗管理票45 取組③

## 【取組のKPI】

- ①多機能型保育支援事業の実施施設：40箇所  
→ 9箇所 (8月末)

## D 令和元年度 これまでの取組状況

- 親育ち支援担当者の園務分掌への位置付け要請
  - ・会議・研修会等における要請
    - 市町村教育長会議(4/15)、園評価の手引き説明会(4/22～5/9：5か所)等、アドバイザー・指導主事による園内研修：60回
    - 状況調査による実態の把握 (7月)
- 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上・地域での学び合いの充実
  - 地域別連絡会 6地域13回【各地域3回以上実施】
  - 地域別交流会 【6地域、東部 6/13・7/31 中部7/24・8/5】
- 支援リスト作成、要保護・要支援児童の支援計画と記録の作成と支援の充実に向けての周知・徹底
  - ・会議・研修会等における要請
    - 各園へ文書通知(4/5)、市町村教育長会議(4/15)、園評価の手引き説明会(4/22～5/9：5か所)、幼保推進協議会(6/3)等
    - アドバイザー・指導主事による園内研修支援：60回
  - ・状況調査による実態の把握
    - 7月 調査実施
  - ・家庭支援推進保育士の配置支援
    - 66園66名（高知市単独事業の14園含む）
  - ・家庭支援推進保育士の個別支援の充実
    - 家庭支援推進保育講座実施【I期(6/18・250人)II期(12/3予定)】
  - ・親育ち・特別支援コーディネーターの配置支援
    - 10市11名
  - ・スクールソーシャルワーカーの配置支援
    - 18市町村等30名

- 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進
- ・多機能型保育支援事業への支援
  - 9か所（ステップ1：1箇所、ステップ2：1箇所、ステップ3：7箇所）

補助要件	ステップ1	ステップ2	ステップ3
場の提供	月3回	月5回	週3回
園行事へ誘導	年1回	年3回	年6回

- ・多機能型保育支援事業の実施に向けた協議
  - 市町村との協議、保育所個別訪問：6市町村、6園・5園長会

## C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 親育ち支援担当者の役割について周知徹底し、園内の親育ち支援体制の充実を図っていくことが必要である。
  - 市町村と連携し、親育ち支援担当者の役割を周知徹底するとともに、親育ち支援担当者に対してアドバイザーや指導主事による研修支援を行う。
  - 状況調査で、親育ち支援担当者が未配置の園については市町村や各園に状況を確認し、担当者の配置を要請する。
  - 状況調査による実態の把握（12月）
- 厳しい環境にある子どもたちへの支援を充実するためには、各園で支援リストを作成し、緊急度合いの高い要保護・要支援の対象となる児童を見極め、支援機関と連携し、支援計画・記録に基づいた継続的な支援を行っていくことが必要である。
  - 家庭支援推進保育講座、児童虐待に関する研修、キャリアアップ研修（子育て支援）において、家庭支援推進保育士や親育ち支援担当者の家庭支援における役割を徹底するとともに、実践に生かせるよう研修内容の充実を図る。
  - 状況調査で、要保護・要支援児童の支援計画と記録が作成されていない園の現状把握と個別支援を行う。
  - 幼保推進協議会（9月）において、家庭支援の計画と記録について、より実践に生かすための活用の仕方を検討する。
  - 状況調査による実態の把握（12月）
- 保育所・幼稚園等においては、月1～2回など、実施頻度は低いながらも、すでに園庭開放や子育て相談等を行っている園は多いが、従来の補助事業で求められる回数の実施については負担感が大きく、補助対象施設の増加にはつながっていない。
  - 市町村、園長会、各園を訪問し、緩和した補助要件等の説明を行うことにより、補助対象施設の拡大を図る。あわせて、園庭開放等未実施の園に対して取組要請を行うことにより、子育て相談等の実施園を全市町村に増やし、未就園の子育て家庭がより身近な場所で地域と関わり、孤立せずに子育てができる環境づくりを目指す。

## <学びの場の充実>

### 主な対策

#### 放課後等における学習の場の充実

<小・中・高・特別支援学校>

#### 【取組のKPI】

- ①放課後等学習支援員の配置校数に占める授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ)学習支援員の配置校の割合  
小学校 100%、中学校 100%  
→小学校 94.1%、中学校 95.9%  
(5月末)

### D 令和元年度 これまでの取組状況

#### <放課後等における学習支援の実施状況(事業別)>

小学校188校、中学校100校、義務教育学校2校、計290校

- 放課後等学習支援 32市町村組合 192校
- 子ども教室 31市町村 149校
- 児童クラブ 21市町村組合 99校
- その他事業

100%実施

教育版地域アクションプランによる支援員配置  
地域学校協働本部  
その他各市町村の単独事業(公設塾等)

- 放課後等学習指導の質的向上
  - ・指導主事による学校訪問の実施
    - 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定
    - 取組事例集を用いた学習支援員の活用に関する助言・情報提供
    - ①H30高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問  
【計画：小学校10校、中学校10校】※7月から訪問
    - ②H31全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問  
【計画：小学校10校、中学校10校】※9月から訪問予定
- 放課後等学習支援員の配置
  - ・人材確保支援
    - 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付(H31.3月)
  - ・国庫補助金の交付額減額への対応
    - 県財政課との予算協議(4月～)
  - ・放課後等学習支援員の配置校数・人数(5月末時点)
    - 小学校：118校229名、中学校：74校217名(計192校446名)
    - 〔うちAタイプ 小学校：8校14名、中学校：6校14名〕
    - 〔Bタイプ 小学校：111校215名、中学校：71校203名〕
    - ※重複あり(小1校・中3校で両方のタイプを実施)

### C(A) 留意事項(●)と第2四半期以降の取組(→)

- 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。
  - 放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進捗の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。
- 国庫補助金の交付額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置や、配置時間数を調整せざるを得ない市町村がある。
  - 効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連絡を密に取り、執行管理にあたる。
  - 国にこの事業の継続と予算確保について政策提言を行う。

## 取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

### <学びの場の充実> (つづき)

#### 主な対策

厳しい環境にある子どもの学びの場への  
いざない

#### D 令和元年度 これまでの取組状況

- 中学校夜間学級設置に向けた検討
  - ・ 夜間中学体験学校の実施
    - 13回開催、参加者数：延べ143名（R元年度8月末）
    - 第6回 須崎市（4/23）須崎小学校 12名
    - 第7回 南国市（4/24）鳶ヶ池中学校 9名
    - 第8回 高知市（5/13）アパルこうち 13名
    - 第9回 いの町（5/15）いの町役場 8名
    - 第10回 高知市（5/16）アパルこうち 12名
    - 第11回 高知市（5/17）アパルこうち 8名
    - 第12回 香南市（6/3）香南市ふれあいセンター 5名
    - 第13回 土佐市（6/27）※台風の影響により10月に延期
    - 第14回 土佐清水市（7/18）中央公民館 8名
    - 第15回 安芸市（7/23）消防防災センター 10名
    - 第16回 室戸市（8/8）室戸市役所 14名
    - 第17回 田野町（8/19）田野町ふれあいセンター 33名
    - 第18回 宿毛市（8/30）宿毛文教センター 11名

※体験学校参加者アンケート結果

9回分（7月末）の集計（85名対象 80名から回答）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	無回答
参加者数	1	1	4	24	18	16	15	1
うち外国籍等			2	1	1			

夜間中学ができた ら通ってみたいと 思いますか。	通ってみたい	22.5%
	通ってみたいが遠いと困る	20.0%
	あまり通ってみたいと思わない	7.5%
	その他	36.3%
	無回答	7.5%
※居住の市町村内に夜間中学ができれば入学を希望する		10人

#### C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 義務教育未修了の方や不登校等で学校に通うことができなかった人以外に、高等学校を卒業しているが学び直しを希望している人など、夜間中学に対する県民のニーズが多様化している。
  - 地域における生涯学習、社会教育の在り方も含めて、総合的に検討していく必要がある。
  - 昨年度に引き続き市町村及び市町村教育委員会と連携し「夜間中学体験学校」を開催し、広報活動及びニーズ調査と入学希望者の把握に努める。
    - 【夜間中学体験学校 開催計画（9～10月）】
    - 9月：橋原町、本山町、10月：土佐市
  - 県外校視察を実施し、先進県の情報収集に努める。
  - 外部委員をメンバーとした準備委員会（仮称）を設立し、本県の状況や入学者のニーズに対応した夜間中学の設立に向けて検討を行う。
- 県民への周知が不十分である。
  - 引き続きチラシ、広報、新聞、ラジオ、テレビ等を活用した広報活動を展開する。

主な対策

地域との連携・協働の推進

【取組のKPI】

- ①地域学校協働本部が設置された学校数  
268校（小学校:168校、中学校:98校、義務教育学校:2校）
- ②地域学校協働本部の担当窓口を決めている学校の割合：100%  
→ (12月調査予定)  
※H30:100%
- ③コミュニティ・スクール設置校数  
年度末60校以上  
→ 60校（8月末調査）

子どもも大人も学び合う地域づくり

【取組のKPI】

- ①高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合：40%以上  
→ (11~12月中間検証予定)  
※H31.3月現在 22.8%

**D** 令和元年度 これまでの取組状況

■地域学校協働本部の設置促進

・R元年度設置予定(小・中学校等)

	H30(実績)	R1予定	H30→R1
小学校	154	168	+14
中学校	86	98	+12
義務教育学校	2	2	-
計	242/292	268/290	+26
実施校率	82.9%	92.4%	+9.5%

→学校地域連携推進担当指導主事等による支援

訪問等回数：289回(7月末現在)

うち、高知県版地域学校協働本部実施校の取組支援：61回

■コミュニティ・スクールについての周知・啓発

→学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所3、高知市1)等による市町村訪問 (東部：69回、中部：120回、西部：59回、高知市：1回)

→導入推進指定地域(3村)への支援

訪問：三原村、大川村、北川村 指定地域連絡協議会：7/31

→ガイドブックのホームページへの掲載(5/21)

■「地域学校協働本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開

・市町村ごとに設定した設置計画に基づき、地域や学校において特色を活かした協働活動を推進

<高知県版地域学校協働本部の設置>

H30末時点				R1 設置計画			
小学校	中学校	義務教育学校	実施校率	小学校	中学校	義務教育学校	実施校率
43/190	23/100	0/2	<b>22.8%</b>	80/188	36/100	0/2	<b>40%</b>

・学校地域連携推進担当指導主事による状況確認及び助言

→訪問等回数：289回(7月末現在)

うち、高知県版地域学校協働本部実施校の取組支援：61回

■全ての地域学校協働本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組

・民生・児童委員への地域学校協働本部の周知・参画要請

→県民生・児童委員協議会連合会総会への参加(4月)

→各市町村民生・児童委員協議会連合会への周知(5月~)

※民生児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合

9月調査予定(H30:97.8%)

**C(A)** 留意事項(●)と第2四半期以降の取組(→)

●R元年度新規設置校への支援が必要。

→学校地域連携推進担当指導主事等による学校訪問等を通じ、円滑な立ち上げへの支援を行う。

●市町村や学校によって、地域と連携・協働した活動内容に差がある。

→小中学校PTA連合会、社会福祉協議会、連合婦人会等との連携を強化し、活動に携わる人材の確保等を図る。

→活動内容の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成に向け、引き続き研修会を開催するとともに、新たに、「地域学校協働活動実践ハンドブック」を作成・配布する。

●「2019年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」において、7市町村が「コミュニティ・スクールを導入する時期が未定」と回答しており、周知・啓発を強化していく必要がある。

→学校地域連携推進担当指導主事による定期的な訪問により設置を促すとともに、進捗状況を「学校地域連携推進担当指導主事会」で聞き取り、改善を図っていく。

●各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を行っていく必要がある。

→学校地域連携推進担当指導主事等による学校訪問等を通じた個別支援を行う。

→教育長会や校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針の説明・周知を行う。

●地域学校協働本部における見守り活動の充実及び「高知県版地域学校協働本部」への発展のため、まずは全ての地域学校協働本部に民生・児童委員の参画を得る必要がある。

→民生・児童委員の参画のない本部に関係する学校や地区民生児童委員協議会等に対し引き続き事業周知や個別支援を実施する。

## 主な対策

保育所保育指針・幼稚園教育要領等に  
沿った指導方法の確立

## 【取組のKPI】

- ①園評価の実施率：100%  
→ (12月調査予定)
- ②組織的なガイドラインの活用：80%  
→ (9月末集計予定)

## 保幼小の円滑な接続の推進

## 【取組のKPI】

- ①接続期カリキュラムの作成  
保育所・幼稚園等：100%  
小学校：100%
- ②連絡会・連携研修会の実施（年3回）  
小学校区：80%以上
- ③子どもの交流活動の実施（年3回）  
小学校区：80%以上  
→ (12月調査予定)

## D 令和元年度 これまでの取組状況

- 園評価の手引きについての周知・取組支援
  - 園評価の手引き説明会の開催(4/22～5/9：5か所) 318名
  - 園評価の実施、内容充実に向けた相談支援の実施  
スーパーバイザーによる支援 (6/4：2園)
- 教育・保育の質向上ガイドラインの組織的な活用の促進
  - ガイドラインの活用状況の把握  
幼保推進協議会（6/3）  
ガイドライン活用状況調査（7月）
  - 管理職研修等での説明【教育センター研修】  
所長・園長研修Ⅰ－Ⅰ（5/8）：33名  
基礎研修Ⅱ－Ⅰ（5/13）：84名  
主任・教頭研修Ⅰ－Ⅰ（5/20）：41名
  - 各園への直接訪問等による指導・支援  
アドバイザー、指導主事による園内研修支援：96回(51園)

## 拡充

- 保幼小連携推進支援事業
  - 市町村教育長会議、小中学校長会等での取組要請（4月）
  - 小学校のスタートカリキュラム実施状況把握（4～5月：8校訪問）
  - 保幼小接続に関する研修Ⅰ期(5/10)：134名 (赤岡小)
  - 市町村が実施する保幼小連携研修会等の支援  
5/15南国市(55名)、7/23安芸市(23名)、7/30三原村(17名)、8/23四万十町(25名)
  - 保幼小連携・接続の取組状況の把握  
幼保推進協議会（6/3）

## 新規

- モデル地区における取組への支援 (田野・越知・佐賀小学校区)
  - 各地区の連絡協議会等での事業説明・事業実施計画書提出（4月）
  - 各地区の取組支援（5月～）
    - ・スタートカリキュラム等の実践研究、引き継ぎ内容の検証  
公開授業(6/11越知小、6/17田野小、6/26佐賀小)  
公開保育(6/25佐賀保、7/12田野幼)
    - ・連絡会等の支援(8月：各カリキュラム・交流活動等の振り返り)  
保護者・教職員アンケートの実施

## 新規

- 保幼小連携・接続プロジェクトチーム設置（8月）  
チーム員：小中学校課、各教育事務所、教育センター、幼保支援課  
助言者：有識者（大学教授、アドバイザー等）

## C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 各園への取組支援や現状調査を通して、正しい理解とよりよい実践につながる評価の実施を促す必要がある。  
→園評価実施状況調査 (12月)  
→園評価実施状況調査や幼保推進協議会での協議から現状を把握したうえで、各園の状況や課題に応じた評価項目や評価指標を設定し、各園の特性を生かした評価が行われるよう、スーパーバイザー等や指導主事による園内研修や相談支援を実施する。
- ガイドラインの組織的な活用による指針・要領に沿った指導方法の確立に向けて、その意義を継続的に周知していく必要がある。  
→ガイドライン活用状況調査 (12月)  
→各園でガイドラインを活用して資質・指導力を把握したうえで、日々の実践や研修につなげるために、各園への指導・支援や研修会を実施する。
- 地域の実態に応じた保幼小連携・接続の充実が図られるよう、市町村を中心とした取組支援が必要である。  
→取組状況調査や幼保推進協議会での協議等から各園と小学校の取組状況を把握し、成果や課題を洗い出したうえで、効果的な接続の取組について周知徹底する。  
→就学に向けたより効果的な取組方法を指導し、取組内容の充実を図るためアドバイザー、指導主事による訪問支援を実施する。  
・幼児・児童の交流活動の打合せ、実践、振り返りへの支援  
・5歳児後半の年間指導計画に基づく実践の振り返り、改善への支援（8～2月）  
→小学校・幼稚園等への取組状況調査 (12月)
- 各モデル地区の課題に応じた適切な接続・連携の取組につなげる必要がある。  
→アドバイザー、指導主事による訪問支援を重点的に実施する。  
・実践プラン等を活用した教職員の学習会・連絡会への支援  
・5歳児後半の実践研究等への支援  
・幼児の引き継ぎに係る連絡会、要録作成・送付への支援  
・モデル地区合同実践交流会の開催（1/30）
- 各モデル地区の取組を基に、保幼小連携・接続の在り方や支援策等を探り、周知・啓発のための方針や資料を作成する必要がある。  
→好事例の情報収集、実践の振り返りや協議を踏まえた検討  
・各地域の現状把握・カリキュラム等の様式や資料の作成

主な対策

新図書館等複合施設を核とした県民の  
読書環境・情報環境の充実

【取組のKPI】

- ①レファレンス件数：延べ30,000件  
→14,446件 (7/未現在)
- ②市町村立図書館等への年間総協力貸  
出冊数：32,000冊以上  
→10,309件 (7/未現在)

※オーテピア高知図書館実績 (7/未現在)  
入館者数：351,212人(累計1,098,605人)  
貸出冊数：366,869冊(累計1,081,339冊)  
利用登録件数：5,919件(累計25,977件)  
(図書カード新規登録者数)

子どもも大人も学び合う地域づくり

【取組のKPI】

- ①入館者数：200,000人  
→80,412人 (7/未現在)
- ②プラネタリウム観覧者数：36,000人  
→17,172人 (7/未現在)
- ③科学館理科学習等利用学校数：180校  
→55校 (7/未現在)

**D** 令和元年度 これまでの取組状況

- 研修等の充実による司書の専門性の向上  
→外部講師等による研修 パスファインダー研修など2回(7/未現在)  
県外研修への派遣 日本図書館協会主催研修など4回(7/未現在)
- 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり  
→アウトリーチ専門職員による専門機関訪問・打合せなど：245件  
(7/未現在)  
→オーテピアの行政支援サービスの説明 33回(7/未現在)  
→イベント、展示、セミナー・相談会等の共同実施 52回(うち出前図  
書館14回) (7/未現在)
- 資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供※寄贈除く  
→一般図書 20,182冊(うち県立分13,304冊※移動図書館含む)  
雑誌 843タイトル(うち県立分569タイトル) (7/未現在)  
→データベースの整備：24種類(延べ利用件数：1,032件)(7/未現在)  
→オーテピアを便利に使う「オーテピアアプリ」の利用開始(7/4～)
- 市町村立図書館等に対する支援  
・市町村立図書館等への協力貸出  
→協力貸出冊数：10,309冊(7/未現在)  
・市町村立図書館等の業務への助言・サポート  
→巡回訪問：32市町村(延べ63回)(7/未現在)  
・市町村職員等を対象とした研修の実施  
→どこでも研修：2市町、ブロック別研修：3市町村 など

- 県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興  
・高知みらい科学館の運営への参画  
→県指導主事の派遣及び市職員との併任(4月～)  
→県市実務者レベルによる協議「科学館事業検討会」(毎月)  
・高知みらい科学館で行う主な事業  
プラネタリウム番組「流れ星のひみつ」(4/16～)「七夕と天の川」(6/25～)  
GW特別企画「さわって楽しむ科学館」(4/27～5/6)  
企画展「高知の海をカガクする」(7/13～9/23) 等

**C(A)** 留意事項(●)と第2四半期以降の取組(→)

- 利用者から寄せられる多様なレファレンスに応え、質の高いサービスを提供していくため、司書の専門性をさらに高めていく必要がある。  
→研修等の充実による司書の専門性の向上  
・レファレンス研修等司書の専門性アップ研修  
・県外研修への派遣  
・外部講師招聘研修(対象：図書館職員)
- 課題解決支援に携わる専門機関や行政機関と連携・協力しながらサービスを提供するため、連携できていない専門機関へのアウトリーチが必要である。  
→アウトリーチ専門職員による専門機関訪問など  
→メールマガジン送付など、行政機関等へのサービスの周知
- 市町村立図書館等の運営を充実させるための取組が必要である。  
→市町村立図書館等への協力貸出(課題解決に関する資料のセット貸しなど)  
→高知県図書館振興計画に基づく市町村立図書館等振興策の検討
- オーテピア高知図書館が提供する様々なサービスについて県民への周知が不十分である。  
→オーテピアのサービスや設備などをより詳しく、分かりやすく紹介する「図書館ガイドブック」の作成
- 子どもたちの科学への関心をより高め、ひいては、理系分野の科目にも興味を持ってもらうよう、設置者である高知市と連携して事業内容の更なる充実を図る必要がある。  
→派遣指導主事や併任職員、また、「科学館事業検討会」の定期的な開催により、科学館の運営に日常的に関与する。

## 主な対策

教育の質の維持・向上を図る視点に立つ  
た学校の再編振興の推進

<高等学校>

## 【取組のKPI】

- ①中山間小規模校の小規模高校における遠隔教育システム活用校数(10校)  
→ 7校 (8月末集計)
- ②遠隔教育システムを利用した補習における生徒アンケート「通常の授業に近い形でしたか。」の評価が3.5以上(1.0~4.0)  
→ 3.6 (8月末集計)
- ③振興に向けた具体的計画を取りまとめた学校数：9校  
→ 1校 (8月末現在)

## D 令和元年度 これまでの取組状況

新規

<県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づく取組の推進>

- ICTを活用した学習環境の整備
  - ・中山間地域の全ての小規模高校への遠隔教育システムの導入  
→システムの導入完了(7/19)
  - ・令和2年度遠隔授業の円滑な運用に向けた指導技術や機器操作に関するマニュアルの検討  
→遠隔補習事前事後協議30回(8月末時点)
  - ・各校のニーズを踏まえた遠隔授業実施計画の検討  
→学校ヒアリング10回(8月末時点)  
令和2年度遠隔授業希望 講座数(7月末集計 4校11講座)
  - ・各校のニーズに応じた進学補習講座や資格試験講座の実施  
→6/11~7/19 16回：岡豊・高知追手前高校より指導主事等が配信  
AO入試対策 数学4回・物理4回  
センター試験対策 数学4回・英語4回  
→7/23~8月末 14回：教育センターより指導主事等が配信  
AO入試対策 数学6回・物理3回  
センター試験対策 数学IA2回・数学IIB1回・化学基礎1回・英語1回
- 各校の特色を生かした魅力化の推進等
  - ・安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合【学科改編案の策定、施設整備の基本設計完了】  
→各学校管理職及び教委事務局で構成する準備会の開催(4回)  
→基本設計業務委託の公募型プロポーザルによる委託事業者募集(8/9~8/30)
  - ・清水高等学校の高台移転【施設整備の基本設計実施】  
→土佐清水市、同教委、清水中、清水高、教委事務局等関係者による協議・現地確認の実施(11回)
  - ・山田高等学校の学科改編【教育課程の決定、施設改修の完了】  
→教育課程等の検討を行う未来構想検討委員会の開催(5回)  
→校舎一部改修工事実施設計委託業務実施(6/13~11/19)
  - ・各校の特色ある学校づくり【清水高を除く中山間地域9校における振興に向けた取組の具体的計画の取りまとめ】  
→9校へ訪問等を実施

## C(A) 留意事項(●)と第2四半期以降の取組(→)

- 遠隔教育システムの円滑な運用に向けた取組
  - 推進チームで、円滑な運用に係る課題整理及び対策の検討
  - 指導技術や機器操作に関するマニュアルの作成
- 各校のニーズに応じた進学補習講座や資格試験講座の実施
  - 9月~57回予定：教育センターより配信  
センター試験対策 数学IA14回・数学IIB14回・化学基礎15回・英語14回  
英語検定対策(ALTと指導主事)
- 令和2年度遠隔授業の本格実施に向けての取組
  - 人的・財政的等の課題を洗い出し、解決策を検討する。
    - ・遠隔授業で扱う教科書・教材等に関する著作権
    - ・遠隔授業を行う教員や外国語指導者の確保
    - ・受信校における教員やICT支援員の体制等の検討
  - ・各校の教育課程・時間割等の調整
- 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合
  - 引き続き準備会を開催し、教育目標、学科改編や施設整備などに関する検討を深めるとともに、必要に応じて地域や校友会の意向の確認などを行う。
  - 委託事業者の決定など公募型プロポーザルによる基本設計業務委託を各学校管理職等と連携し円滑に進める。
- 清水高等学校の高台移転
  - 引き続き関係者との緊密な連携を図りつつ、地域の理解促進にも留意して、基本設計実施に向けて検討を深める。
- 山田高等学校の学科改編
  - 教育課程の決定や研修など来年度の授業実施に向けた準備を進める。
  - 今年度内の施設改修完了に向けて、必要な検討や手続きを速やかに進めていく。
- 特色ある学校づくり
  - 中山間地域9校における振興の取組の具体的計画をとりまとめるとともに、各校における地域との連携や取組状況を把握し、様々な方法による働きかけを通じて取組を促進していく。

教育の質の維持・向上を図る視点に立つ  
た学校の再編振興の推進

<特別支援学校>

**新規**

- 県中央部の知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加傾向に対応した適切な対策についての検討
- ・ 「高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討委員会」の開催  
検討委員:10名(大学教員、関係機関職員、市町村教育委員会、保護者代表、教育関係者等)、オブザーバー3名(特別支援学校長)
- 第1回7/10(参加者:検討委員10名、オブザーバー3名)  
知的障害特別支援学校を取り巻く現状の把握について  
今後の知的障害特別支援学校児童生徒の数の推計について  
課題解決に向けた対応策について
- 第2回8/19(参加者:検討委員9名、オブザーバー2名)  
第1回検討委員会での確認事項及び補足説明(インクルーシブ教育システムの構築、特別支援学校の就学及び寄宿舎について)  
具体的な対応策について

- 「高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討委員会」において、課題解決に向けて早急に対策を講じるための、必要な条件等を整理する必要がある。
  - 11月までに検討委員会を計2回開催
  - 対策を決定するために必要な条件等について、意見のまとめをいただく。
- 知的障害特別支援学校の狭隘化対策の実行
  - 検討委員会の意見を基に、対策を決定
  - 必要な費用の予算化
  - 今年度できる対策の実施※関係市町村教育委員会との話し合いを丁寧に進めていく。

## 主な対策

## 南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組の推進

&lt;小・中・高等・特別支援学校&gt;

## 【取組のKPI】

- ①防災の授業実施率：100%  
全学年年間5時間以上（小・中学校）  
3時間以上（高等学校）
- ②避難訓練の実施率：100%  
様々な状況設定での訓練を年間3回以上
- ③防災教育研修会での研修内容のフィードバック率：100%（参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用）  
→（①～③ 3月集計予定）

## D 令和元年度 これまでの取組状況

&lt;高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進&gt;

- 防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施
  - ・ 数値目標【全ての公立学校において100%実施】
    - ※ 防災の授業：全学年年間5時間以上(小・中学校)、3時間以上(高等学校)
    - ※ 避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間3回以上
  - 市町村教育長会議、校長会議、市町村指導事務担当者会議等で、防災教育の推進について依頼（4月～）
- 学校や教職員の危機管理能力、防災対応力の向上及び学校の防災教育の質的向上
  - ・ 防災教育研修会の開催（7～8月）【県内3地区4回開催】  
→ 研修内容を活かした取組予定を確認（アンケート）
  - ・ 実践的防災教育推進事業におけるモデル地域(拠点校)へ指導助言  
→ 15回訪問（8月末現在）、推進委員会の開催（7/2）
  - ・ 学校防災アドバイザーの派遣による学校の安全対策・安全管理の強化  
→ 学校防災アドバイザー（大学教授等16名を委嘱）市町村立学校等7回、県立学校等11回派遣予定
  - ・ 避難所運営訓練（HUG）の実施  
→ 委託契約（6月）、県立学校で3回実施予定（7月×2回、12月）
  - ・ 県立学校の学校再開計画策定支援  
→ 委託契約（8月）
- 高校生防災リーダーの育成
  - ・ 「高知県高校生津波サミット」の一連の取組  
→ 実践校16校決定（5月）、学習会の開催（6/9）、被災地訪問（7/28～7/30）

## C(A) 留意事項（●）と第2四半期以降の取組（→）

- 防災教育研修会での研修内容が参加者だけのものにとどまり、自校の防災教育や安全管理に十分に反映できていない学校がある。学校悉皆研修の趣旨から、各学校において研修内容を確実にフィードバックし、実践に反映させるよう継続して指導していく必要がある。
  - 防災教育研修会等での学びを自校の教職員で共有し、防災教育の充実や学校防災マニュアルの見直し等に反映するよう、働きかけや指導支援を行う。
- 災害発生後に、早期に通常の学校教育活動が再開できるよう、学校や地域の実態に応じた各県立学校の学校再開計画を策定する必要がある。
  - 秋に開催する学校再開計画策定支援講座において、計画の意義を共有し、その後、各県立学校の策定作業をフォローアップしながら、年度内に全ての県立学校で原案を作成する。
- 「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加した高校生は、黒潮宣言に基づく防災活動を積極的に行い、今後も学校や地域の防災力向上に貢献する意欲を持つことができた。実践校の主体的な取組の更なる充実と、その取組成果を実践校以外の参加校に普及させ、県内高校生の防災リーダーの育成を強く推進していく必要がある。
  - 「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通じた学びと交流が、高校生による多様な防災活動の展開につながるよう実施内容を充実させていく。1年間の取組成果をまとめた報告書を活用し、各学校における防災リーダー育成の体制整備と高校生による主体的な防災活動の推進を図る。

## 南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

### ※目指す姿

通学時に主体的にヘルメットを着用する児童生徒の増加

3年間で限りなく自転車通学者全員の着用を目指す

(R1:啓発→R2:推進→R3:定着)

→(R3年2月 効果測定予定)

### 新規

#### ■高知県自転車ヘルメット着用推進事業

・ヘルメット購入への補助・助成(県内全ての小中高校生で自転車通学をしている児童生徒(保護者)を対象)

→HPによる広報(6月)

○県立学校:販売店での購入費補助(定額補助:1人2,000円上限)

→ヘルメット着用推進の協力について保護者宛依頼文書配付(4月)

→助成券発行開始、各県立学校へ取組の働きかけ(4月～)

助成券発行:807名(8月1日現在)

→ヘルメット着用推進に向けてアンケート調査(7月)

○市町村立学校:購入に係る補助制度がある市町村への補助(定額補助:1人1,000円)

→補助申請受付開始(4月～)

補助決定:5市町1,627名(8月1日現在)

→市町村へ県の補助制度活用予定調査、活用に向けた働きかけ(5月)

補助予定(申請分含む):15市町村

・ヘルメット着用促進に向けた啓発活動及び交通安全教育

→交通安全教育教材「Traffic Safty News」を活用した交通安全教育の実施(毎月発行:4月～)

→市町村教育長会、校長会、県PTA連合会(小中学校・高等学校)、市町村指導事務担当者会において交通安全教育の実施依頼(4～8月)

→教員免許更新講習(7/28)、学校安全教室推進講習会(8/21)においてヘルメット着用を含めた交通安全教育の説明

→自転車マナーアップキャンペーンパレード参加(ヘルメット着用でPR)(5月)

→啓発活動(のぼり旗等でPR、広報紙、テレビ・ラジオ読み上げ等)

→県教育委員会事務局職員への啓発(ヘルメット貸出、メール及び各課訪問、のぼり旗設置等)

## 南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

### 【取組のKPI】

市町村立学校等の普通教室への空調設備  
1,781室/1,854室

(R1年度設置完了)

/H30.9.1現在未設置普通教室)

→(R元年度中に調査予定)

### 新規

#### ■市町村(学校組合)立小・中学校の教室等への空調設備の設置

・国の臨時特例交付金の活用促進

→交付決定済み:24市町村197校(小144校、中53校)

・高知県市町村立学校等空調設備整備促進事業費交付金による支援

→交付決定済み:24市町村202校1園

(小148校、中52校、義務教育1校、特別支援1校、幼稚園1校)

※進捗状況

H30 5市町8校103教室 設置完了

●ヘルメットの着用が義務化(校則化)されていない学校においては、ほとんどの生徒が着用していない。生徒の自転車の安全利用の意識の向上と、主体的なヘルメット着用に向けた啓発が必要。

→PTA連合会等に協力を依頼し、取組を組織的に推進していく。

→ヘルメット着用の効果について、交通安全教育教材「Traffic Safty News」や「高知県安全教育プログラム」を活用した交通安全教育の確実な実施を促していく。

→街頭啓発やメディアの活用など、あらゆる機会を通じた広報活動を展開していく。

→ヘルメット着用について、各学校へのアンケート調査から得られた情報をもとに、各学校の実態や課題を集約し、生徒や保護者の声を踏まえた取組を検討していく。

●教室等への空調設備の設置

→国や県の交付金等の財源を活用して取り組む市町村の事業の進捗管理を行い、着実な設置を促す。